

2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会 を見据えた京都からの文化の発信について

【担当省庁】文部科学省、文化庁

京都府では、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催にあわせ、「京都文化フェア」をオール京都の力を結集して開催することとし、これを新たな目標として文化の力による地域活性化を目指している。

このため、文化庁文化芸術創造都市振興室（関西分室）とも連携しながら戦略的に取組を推進したいと考えており、以下の措置を講じていただきたい。

「京都文化フェア」の東京オリンピック・パラリンピック大会「大会開催基本計画」及び「文化プログラム」への位置付け

- ◆ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が平成 27 年 2 月までに策定される「大会開催基本計画」や、これに基づく「文化プログラム」の重点に、京都で開催する「京都文化フェア」の取組を位置付けていただきたい。

「文化プログラムの実施に向けた文化資源・洗練化事業」により行われるシンポジウムの京都開催

- ◆ 国におかれては、2020 年を見据え、「文化プログラムの実施に向けた文化資源・洗練化事業」により、来年度に全国 6 か所でシンポジウムの開催を検討されている。

このシンポジウムは、地域の文化資源の発信・活用のノウハウ創出のためのものであり、この点、京都には、国宝「東寺百合文書」や「シベリア抑留と引き揚げ関係資料」が世界記憶遺産の国内候補となるなど文化資源が豊富にあり、その活用に取り組んでいるところである。

このため、同シンポジウムを京都において開催していただきたい。

<文化庁の概算要求>

- ◎ 文化プログラムの実施に向けた文化資源・洗練化事業 0.4 億円（新規）

各地域の文化資源の魅力を国内外に効果的に発信し、積極的に活用するノウハウを創出するためのシンポジウムを開催

「新総合資料館（仮称）」の取組の「文化施設における多言語化対応等事業」への採択

◆ 文化プログラムに向けた環境整備として、文化施設において訪日外国人の利便性の向上のため、館内サイン・音声ガイド等の多言語化対応の推進は重要な課題である。

京都府においても、京都文化博物館のほか、「新総合資料館（仮称）」を新築整備し、新たに設置する「国際京都学センター」から国宝「東寺百合文書」（世界記憶遺産登録国内候補）などの京都の風土・歴史・文化情報や研究成果を広く国内外に発信することとしており、国で概算要求中の「文化施設における多言語化対応等事業」を活用し、多言語化対応等のための展示・案内パネルなどの環境整備を図りたいと考えている。

については、「文化施設における多言語化対応等事業」の予算を確保していただくとともに、京都府の事業を採択していただきたい。

＜文化庁の概算要求＞

- ◎ 文化プログラムに向けた文化施設における多言語化対応等 30 億円（新規）
文化プログラムに多くの訪日外国人が参加できるよう、国内の文化施設において多言語化対応等の情報発信、環境整備を支援

「琳派 400 年記念祭事業」等の「文化芸術グローバル化推進事業」への採択

◆ 地域の様々な魅力ある文化芸術の創生・発展や未来の地域文化芸術の担い手の育成は、地域の活性化にとって重要である。

京都府においても、国で概算要求中の「文化芸術グローバル化推進事業」を活用し、「琳派 400 年記念祭事業」「全国高校生伝統文化フェスティバル」、小中学校等へ芸術家を派遣する「次世代文化継承・発展事業」を実施したいと考えている。

については、「文化芸術グローバル化推進事業」の予算を確保していただくとともに、京都府の事業を採択していただきたい。

＜文化庁の概算要求＞

- ◎ 文化芸術グローバル化推進事業 38 億円（新規）
地方公共団体が企画する地域の文化資源を活用した計画的な文化芸術活動等に対する支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、インバウンドの増加を推進

「スポーツ・文化ダボス会議」の京都開催

◆ 2016 年に日本で開催が予定されている初の「スポーツ・文化ダボス会議」について、神社仏閣や伝統芸能などの有形・無形の国宝等が受け継がれ、日本の伝統文化を発信できる京都において開催していただきたい。

「国立デザイン工芸美術館（仮称）」の京都設置

- ◆ 京都には、伝統的な意匠やデザインがあり、有形・無形の国宝が蓄積されていることから、これらを後世に残し、さらに発展させるために「国立デザイン工芸美術館（仮称）」を京都に設置していただきたい。

【現状・課題等】

◎ 2020 年文化プログラムの具体化を見据えた推進体制

▶ 「京都文化フェア呼びかけ」に基づく推進委員会

千玄室氏（茶道裏千家前家元）をはじめとする 5 名の文化人の呼びかけを受け、平成 26 年 10 月 6 日、オール京都の推進委員会を立ち上げ、今後、基本構想を策定



| | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------------|------|-------------------|--|------|-----------|--|---|---------|--------|---|---------|
| <p>▶ 委員長 : 長尾 真 元京都大学総長 副委員長 : 山田知事、門川京都市長、立石 義雄 商工会議所連合会長 ワーキング座長 : 佐々木 丞平 京都国立博物館長 委員 : 文化・観光・学術関係の有識者 30 名 目的 : 基本構想策定等</p> | <p>▶ 今後のスケジュール</p> <table border="0"> <tr> <td>2015 年</td> <td>3 月頃</td> <td>基本構想中間案検討 (推進委員会)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 月頃</td> <td>基本構想中間案公表</td> </tr> <tr> <td></td> <td>秋</td> <td>基本構想の策定</td> </tr> <tr> <td>2016 年</td> <td>春</td> <td>実行委員会設立</td> </tr> </table> | 2015 年 | 3 月頃 | 基本構想中間案検討 (推進委員会) | | 5 月頃 | 基本構想中間案公表 | | 秋 | 基本構想の策定 | 2016 年 | 春 | 実行委員会設立 |
| 2015 年 | 3 月頃 | 基本構想中間案検討 (推進委員会) | | | | | | | | | | | |
| | 5 月頃 | 基本構想中間案公表 | | | | | | | | | | | |
| | 秋 | 基本構想の策定 | | | | | | | | | | | |
| 2016 年 | 春 | 実行委員会設立 | | | | | | | | | | | |

◎ 「文化プログラム」の実施に向けたシンポジウムの開催（例）

- ▶ 目的 世界記憶遺産登録国内候補である東寺百合文書をはじめとする、京都ならではの文化資源の魅力の国内外への発信と地域の活性化のための活用を探る。
- ▶ 内容
 - ① 地域の文化資源の発掘と紹介、地域資源としての活用
東寺百合文書をはじめとする各地域の文化資源の発掘と紹介、観光資源等への活用に関するパネルディスカッション
 - ② 地域の様々な文化芸術の再生・次世代の担い手の育成
国民文化祭・京都 2011 の経験を活かした地域の伝統芸能等の実演と紹介
 - ③ 文化資源の国内外への効果的な発信
東寺百合文書のデジタルアーカイブ化の取組事例の紹介、効果的な発信や活用手法の検討

◎ 北山文化環境ゾーン整備構想

京都市北山地域において、「国際京都学センター」を新たに設置する「新総合資料館(仮称)」、「教養教育共同化施設」、「植物園」を核として、府民の憩いの場とともに、文化・環境・学術の新たな交流・発信拠点となるゾーンを整備



▶ 新総合資料館（仮称）整備概要（平成 28 年竣工予定）

鉄骨造 地上 4 階 地下 2 階（延床面積 約 24,000 m²） 建築事業費 約 89 億円



- ・現総合資料館と府立大学文学部・附属図書館を一体的な複合施設として整備
- ・京都の風土・歴史・文化に関する研究を総合的に行い、府民をはじめ広く国内外にその成果・情報を発信する「国際京都学センター」を設置
- ・「東寺百合文書」など貴重な所蔵資料等を幅広く展示する展示室や講堂（ホール：484 席）、京都学ラウンジ、セミナー室、カフェ等を設置

◎ 琳派 400 年記念祭

我が国の洗練された美意識、美術・工芸、生活文化に大きな影響を与えた「琳派」の始祖の一人、本阿弥光悦が徳川家康から鷹峯の領地を拝領した 1615 年から 400 年目にあたる 2015 年（平成 27 年）を節目としてオール京都で記念事業を実施



◎ 全国高校生伝統文化フェスティバル

伝統文化に勤しむ全国トップレベルの高校生が京都に集い、日ごろの成果を披露し合うとともに、新たな出会いと交流の場となる文化フェスティバルを開催



◎ 次世代文化継承・発展事業

京都の文化・芸術の振興と次世代への継承を図るため、児童・生徒へのほんまもんの文化・芸術を体感する機会の提供として、学校や地域へ芸術家を派遣



◎ 国立デザイン工芸美術館

日本におけるデザインの重要性や、ヨーロッパのデザインの源にもなった日本のデザインの「歴史」、建築やプロダクト、ファッションなどの様々な分野での現在のデザインの紹介など、日本のデザインとものづくりの魅力と意義を伝えることを目的とした、国内初の「国立デザイン工芸美術館」の京都における設置

「国立デザイン美術館」設立趣意書

日本にはすばらしいデザインの歴史と今があります。
ヨーロッパのモダンデザインの源にもなった「歴史」。
そして、建築、プロダクト、グラフィック、ファッションなど、
世界を魅了するさまざまなデザインの「今」。
デザインは、私たちの暮らしを整え、楽しみや喜び、
安心と心地よさを与えてくれるだけでなく、産業や経済を活性化し、
生活の豊かさをもたらしてもくれます。
こうした日本のデザインを集大成し、その魅力と意義を伝え、
未来の創造力を確かなものにする「国立デザイン美術館」を
今こそつくりましょう。

第一に、日本が誇る伝統と技術を再確認し、
我が国に自信と活気をもたらすために。

第二に、日本を訪れる海外からの人々に
「これが日本文化の最前線、そして底力だ」と呈示するために。

第三に、すぐれたデザインを継続してアーカイヴし、日本の財産とし、
次世代に継承するために。

第四に、諸外国のデザインミュージアムと連携して
人類の創造力をさらに高めるために。

現在の日本が持てるデザイン力と技術力を尽くして、
新しい美術館像を創り出しましょう。
ときめき、いのちの鼓動、未来への勇気、
限りないやさしさ、愛することへの執着。
「国立デザイン美術館」を満たすさまざまなデザインは、
私たちにそんな驚きと喜びをかならず届けてくれます。

国立デザイン美術館をつくる会
三宅一生 青柳正規

(出典：「国立デザイン美術館をつくる会」HP)

【京都府の担当課】

| | | |
|-------|---------|--------------|
| 文化環境部 | 文化政策課 | 075-414-4217 |
| | 文化芸術振興課 | 075-414-4219 |
| | 文化交流事業課 | 075-414-4279 |